

## 令和6年度第2回有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会 議事要旨

- 1 **開催日時** 令和6年7月31日（水曜日）10時から正午まで
- 2 **開催場所** 東京都庁第一本庁舎19階 19E会議室
- 3 **出席委員** 笹井裕子委員、澤井和彦委員、鈴木智子委員、千葉恵介委員、山口直也委員（5名全員出席）  
※第1回の互選により、委員長は山口委員

### 4 会議内容の概要

※有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱第7の規定に基づき、一部を非公開

#### (1) 開会挨拶・趣旨説明

事務局より、第1回モニタリング委員会が出た意見等を踏まえて、運営権者と直接質疑応答を行っていただき、令和5年度有明アリーナ管理運営事業報告書について、ご意見を頂きたい旨を説明

#### (2) 議事

##### ア 報告事項

事務局より、第1回モニタリング委員会、運営権者の財務状況、事前質問に対する回答について説明

##### イ 審議事項

###### (ア) 運営権者との質疑応答【運営権者参加】

(千葉委員)

資料5 No.9について、搬出入車両の待機についての対応と効果について教えてほしい。主催者に対し、作業時間に合わせて到着するよう指導するというのは、実際に台数や作業時間を把握し、コントロールしているということか。

(運営権者)

主催者には事前に台数や作業時間が分かる資料を提出してもらっている。それを踏まえて早めに館内に誘導する対応を行っている。

(笹井委員)

周辺道路環境の改善について、ゴミ等の不法投棄があるが、運営権者として何か改善に向けて協力していきたいなど考えを教えてほしい。

(運営権者)

月1回の定期清掃会やイベント終了後の清掃活動を継続しており、昨日湾岸警察署から地域の清掃活動を評価していただき表彰も頂いた。一方、普段我々から見えないうちの植栽の中にゴミが溜まってしまったということもある。

物理的に車両が停車しやすい環境であるため、停車させないよう待機車両に対する指導を継続して行い、解消していきたい。今の対応で十分とは考えておらず、掃除と挨拶は最も重要で徹底してやるということを念頭において取組んでいく。

(澤井委員)

待機車両については有明アリーナだけの問題ではないと認識している。道路の構造上、車が停まりやすく、コストもかかり大変だと思うが、アリーナが開業し、対応しているから解消に向かっているという流れが理想。

(運営権者)

待機車両については、定期巡回に加えて、警察署との連携が不可欠。

(山口委員長)

資料5 No 6について、栈橋のイベント毎のチャーター便の利用実績とニーズをどのように把握されているのか教えてほしい。

(運営権者)

利用実績は年間で3～4件。有明から日の出栈橋などのオペレーションコストを検討したが、費用対効果が低く、一般利用のニーズが発掘できていない。元々、一般利用よりイベントと紐づけた利用を想定しており、一種の体験価値を高めるものとして提供できるよう、これからは主催者とコミュニケーションを取り、アーティスト等とコラボレーションするような企画を練っていく。

(山口委員等)

主催者がチャーター便を利用するかしないかは決定し、運営権者はこれらを紹介・営業しているということか。

(運営権者)

ニーズがあれば、主催者に紹介している。

### **(イ) 令和5年度有明アリーナ管理運営事業報告書(案)について**

事務局より、令和5年度有明アリーナ管理運営事業報告書の評価について、令和5年度は、要求水準の未達状態や財務状況の悪化は認められず、各種サービスの提供等は順調に行われている点、メインアリーナのスポーツ利用について、東京2020大会時に実施されたバレーボールの開催など今後もスポーツ利用日数の要求水準を満たす取組を求める点、地域住民に対して引き続き丁寧な対応を求める点を重要ポイントとして記載していると説明

委員より、報告書内の都の評価について、以下の発言あり

(笹井委員)

付帯施設運營業務について、デジタルツインはまだ実際に活用されていないため、今後に向けた取組を評価する記載とした方が良いのではないかと。

(澤井委員)

周辺施設との連携についても評価した方が良いのではないかと。

(鈴木委員)

総合評価について、地域住民対応は、受け身ではなく、運営権者側からの主体的な対応も求める記載をした方が良いのではないかと。

(千葉委員)

ジム・スタジオ等運營業務について、運営権者の既存取組も求めつつ、それに加えて情報発信も求めるという記載をした方が良いのではないかと。

### **(3) 連絡事項**

事務局より、第2回モニタリング委員会の意見を踏まえて報告書を修正し、再度確認いただき、報告書完成後は、都のHPで公開することを説明

以上